

平成24年9月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

平成24年9月5日（水）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 63号 美馬市暴力団排除条例の制定について
議案第 64号 美馬市防災会議条例及び美馬市災害対策本部条例の一部改正について
議案第 65号 美馬市火災予防条例の一部改正について
議案第 66号 平成24年度美馬市一般会計補正予算（第2号）
議案第 67号 平成24年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第 68号 平成24年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第 69号 平成24年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第 70号 平成23年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 71号 平成23年度美馬市水道事業会計決算認定について
議案第 72号 平成23年度美馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第 73号 平成23年度美馬食肉センター組合歳入歳出決算認定について
議案第 74号 辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第 75号 辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第 76号 辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第 77号 物品購入契約の締結について
議案第 78号 中尾山林業者等健康増進施設の指定管理者の指定について
議案第 79号 美馬市中尾山健康増進施設の指定管理者の指定について
議案第 80号 美馬市木屋平交流施設の指定管理者の指定について
議案第 81号 中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定について
- 日程第 4 議案第 82号 人権擁護委員候補者の推薦について
議案第 83号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第 5	報告第 3号	平成23年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率について
	報告第 4号	有限会社ミマコンポストの経営状況について
	報告第 5号	株式会社ウッドピアの経営状況について
	報告第 6号	ふるさとわきまち株式会社の経営状況について
	報告第 7号	株式会社清流の郷の経営状況について
	報告第 8号	株式会社アルボルこやだいらの経営状況について

平成24年9月美馬市議会定例会会議録（第1号）

◎ 招集年月日 平成24年9月5日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	中川 重文	2番	林 茂	3番	武田 喜善
4番	上田 治	5番	郷司千亜紀	7番	藤原 英雄
8番	井川 英秋	9番	西村 昌義	10番	国見 一
11番	久保田哲生	12番	片岡 栄一	13番	原 政義
14番	川西 仁	15番	三宅 共	16番	谷 明美
17番	前田 良平	18番	三宅 仁平	20番	武田 保幸

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	・坂 章人
企画総務部長	岡田 芳宏
保険福祉部長	宮原 竹市
市民環境部長	武田 晋一
経済部長	猪口 正
建設部長	堀 芳宏
水道部長	山根 義弘
企画総務部理事	加美 一成
保険福祉部理事	藤川 一郎
消防長	大久保利幸
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部次長	緒方 利春
企画総務部秘書広聴課長	吉田ますみ
企画総務部財政課長	平井 佳史
会計管理者	緒方 義和

代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	大垣賢次郎
教育委員会理事	宮田 英治

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤 健二
議会事務局次長	藤岡 博子
議会事務局次長補佐	小野 洋介

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

10番	国見 一	議員
12番	片岡 栄一	議員
13番	原 政義	議員

開会 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

開会に先立ちまして、去る9月2日にご逝去されました藤川俊議員に謹んで哀悼の意を表したいと思えます。

藤川俊議員は、昭和54年に脇町議会議員に初当選されまして、引き続いて美馬市議会議員に当選されました。この間、9期という長きにわたり、町政、市政の発展に尽くされましたご功績は多大なものがあります。特に平成22年5月から2年間、美馬市議会第4代目の議長として、その手腕を大いに発揮してくださいました。ここに藤川俊議員のご冥福をお祈りし、謹んで黙禱をささげたいと思えます。

全員、ご起立お願いいたします。

（全員起立）

◎議長（久保田哲生議員）

黙禱、始めてください。

（黙禱）

◎議長（久保田哲生議員）

黙禱を終わります。ご着席ください。

ただ今の出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年9月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、牧田市長からのごあいさつにつきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いをすることにいたします。

ただ今から、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、7月18日、国道438号整備促進期成同盟会通常総会が丸亀市で開催され、出席いたしました。

次に、7月24日、社会を明るくする運動美馬地区決起大会が油屋美馬館で開催され、出席いたしました。

次に、8月6日、美馬西部特別養護老人ホーム組合など、つるぎ町と構成する一部事務組合の臨時会がそれぞれ召集され、副議長並びに所管常任委員長とともに出席いたしました。

次に、8月9日、徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会が徳島県国保会館で開催され、出席いたしました。

次に、8月10日、徳島縣市町村議会議員公務災害補償等組合議会臨時会が徳島市で開催され、出席いたしました。

また、6月定例会以降、8月7日には広島県安芸高田市から見守りシステムについての行政視察があり、市長部局とともに対応いたしました。

次に、監査委員から平成24年5月、6月、7月分の例月出納検査についての報告が提出されております。

次に、請願及び陳情書についての報告をいたします。8月30日の議会運営委員会までに提出のあった陳情書等のうち、3件について所管の委員会に送付することにいたしております。

なお、ただ今報告をいたしましたそれぞれの関係資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要に応じてご高覧いただきたいと思います。

以上で議長報告を終わります。

次に、行財政改革調査特別委員会より中間報告を受けたいと思います。

行財政改革調査特別委員会委員長、上田治君。

[4番 上田 治議員 登壇]

◎4番（上田 治議員）

ただ今、議長のご指名がございましたので、行財政改革調査特別委員会から、去る3月定例会において行った中間報告以降の経過につきましてご報告をさせていただきます。

行財政改革調査特別委員会では、3月定例会終了後の3月28日に会議を開催し、穴吹庁舎増改築工事に係る経費の概算等について理事者より説明を受けました。理事者からは、庁舎の増築面積については4,600平方メートルを想定している、このため、増築費用については、平方メートル単価を25万円とした場合11億5,000万円、30万円とした場合は13億8,000万円となると。また、既存庁舎の改修費として、内装や空調設備、電気工事等を更新した場合約4億円、これらを部分改修にとどめたとしても2億5,000万円が必要であると。更に、屋外付帯工事費として1億5,000万円、また、用地費として1億6,000万円、このため、既存庁舎を全面改修し、増築庁舎の平方メートル単価を25万円とした場合の総事業費は約18億6,000万円、増築庁舎の平方メートル単価を30万円とした場合の総事業費は20億9,000万円となるとの説明がありました。

これについて委員からは、行革の観点、脇町西部地区で新庁舎を建設するという合併協定を反故にするのであるから、増築費用に20億円近い事業費を費やしたのでは、到底市民の理解を得られないのではないかとの質疑があり、理事者からは、総事業費についてはできるだけ抑えられるよう、実施設計の段階で努力していくとの答弁がありました。

更に委員からは、総事業費を抑制する観点から様々な意見が出される中で、財政状況はということで、理事者から提示のあった計画案のうち、できるだけ安くなる案で総事業費を試算し、その総事業費を反映させた状態で将来的な財政見通しを提示してほしいということになり、後日、その説明を受けた上で再度協議することといたしました。

その後、7月5日に再度、行財政改革調査特別委員会を開催し、理事者から増築庁舎の計画案、概算事業費及び今後の財政見通しについて説明を受けました。理事者からは、増改築に係る基本計画案の骨格がほぼ固まり、面積については渡り廊下を含めて4,596平方メートルとし、増築に係る事業費については約13億4,400万円を想定しているとの説明がありました。また、用地費等を含めた総事業費を約20億円とした場合の財政見通しについては、償還期間を短期間に設定するなど工夫を加えることにより、平成32

年度以降の財政運営への影響を最小限にとどめるとの説明がありました。

委員からは、過去の経緯からすれば、増改築に要する総事業費が約20億円となれば、市民の理解が得られにくい、また、増築庁舎について平方メートル当たりの単価が約29万円となっているが、これ以上設計単価の減額はできないのか、更に3月28日の会議以降、設計単価の減額に向けてどのような工夫をしたのかとの質疑がありました。これについて理事者からは、外装や玄関ホールの仕様を見直し、事業費の縮減を図った、今後実施計画の段階で、更に縮減できるよう努力したいとの答弁がありました。

この他にも各委員からは様々な意見が出されたところでございますが、この辺で置かせていただきます。

さて、行財政改革調査特別委員会といたしましては、理事者から穴吹庁舎増改築に係る基本計画案の概要について説明を受け、意見交換を行う中で、レイアウト等基本的な方向については了としつつも、理事者には今後も設計単価の見直しを含め、総事業費の減額に向け更なる努力をしていただきたいとし、当日の会議を終了したところでございます。

以上で、簡単ではございますが、行財政改革調査特別委員会からのご報告とさせていただきます。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、10番 国見一君、12番 片岡栄一君、13番 原政義君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、8月30日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から9月28日までの24日間とし、6日から11日までの6日間と、15日から27日までの13日間は、各常任委員会及び後ほど設置を予定されております決算特別委員会の議案審査及び市の休日等のため休会とし、また、会議日程についてもお手元にご配付のとおりといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認め、本定例会の会期は本日から9月28日までの24日間とすることに決定いたしました。

日程第3、議案第63号、美馬市暴力団排除条例の制定についてから議案第81号、中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定についてまでの19件を一括上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

本日、9月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、平素から市政発展のためご支援、ご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

初めに、去る9月2日に逝去されました前市議会議長、故藤川俊議員のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

藤川氏におかれましては、昭和54年10月、旧脇町議会議員当選以来、議長、町村議長会会長などの要職を歴任し、町村合併の実現に尽力されるとともに、合併後は第4代の美馬市議会議長として、円滑な議会運営と市民福祉の向上にその手腕を振るわれたところでございます。その実績や人となりは今さら私から申すまでもございませぬが、まさしく議会とともに人生を歩んだ生粋の議会人でありました。市政の発展に全身全霊を傾け、献身的に取り組んでいただきましたことに深く感謝を申し上げ、改めて哀悼の意を表する次第でございます。

さて、ご承知のように、去る8月10日、紆余曲折を経まして、消費増税を柱とする社会保障・税の一体改革関連法が成立いたしました。少子高齢化の急速な進展や、国、地方ともに極めて厳しい財政状況のもとで、国民が安心をし、希望の持てる社会保障の実現が求められていることを踏まえれば、国、地方双方にとって安定的な財源の確保は避けることができない課題であります。現下の経済状況が好転しないまま消費税が増税をされた場合には、市民生活や地域経済への影響は非常に大きいものがあると考えられるところでございます。経済環境の急変時には増税を見合わせる、いわゆる景気条項が規定をされておりますが、的確に運用がなされていくのか、また、消費税の逆進性を踏まえた低所得者層への対策などにつきましても、まだ議論が始まったばかりでございまして、今後とも国の動向を注意深く見守っていく必要がございます。

また、社会保障に関しては、社会保障制度改革国民会議におきまして、今後、議論をされていくということでございますが、市民の方々と直接に向き合う地方は、まさに社会保障の運営責任者であることから、現場の意見を十分反映させまして、持続可能な社会保障制度の実現が図られるよう、今後も市長会等を通じまして提案、要望を行ってまいりたいと考えております。

さて、今定例会には、平成24年度美馬市一般会計補正予算を始め、平成23年度各種会計決算認定などの議案を提出いたしておりますが、提案理由のご説明をいたします前に、当面する市政の課題と重要施策についてご報告を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様

のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、庁舎を始めとする公共施設の再編整備についてでございます。現在、美馬市では、穴吹庁舎の増改築を行い、市役所機能を一元化するとともに、脇町及び美馬町に市民窓口を備えた複合施設を整備するという庁舎等の再編整備計画を進めております。しかしながら、最近、この計画に反対する動きが起こっており、新聞等でも報道されておりますように、美馬町と脇町を中心に、本市が進めております計画に対し、再考を求める嘆願書なども提出されているところでございます。こうした動きの中で、現在の計画を進めるべきであるとのご意見も大変多くの方面からいただいておりますが、市といたしましては、庁舎等の再編整備計画の内容などについて、現在、ケーブルテレビを通じて市民の皆様にご説明を申し上げているところでございます。また、自治会連絡協議会の皆様には、なお一層のご理解とご支援をお願いするために、改めて私の方から説明をさせていただいたところでございます。

庁舎一元化に至る経緯や考え方につきましては、これまで何度も申し上げてまいりましたが、庁舎検討市民委員会や市議会の庁舎検討特別委員会におきまして、約4年間にわたり議論、検討をいただき、これら委員会のご報告やご意見を踏まえ、市といたしましては、市内の公共施設の効率的な運営方針や今後の財政運営、市民サービスの確保など総合的な検討を行った結果、昨年3月に現在の計画を決定したものでございます。美馬市が安定した行財政基盤を確立していくためには、将来を見据えた財政計画のもとに、身の丈に合った行政運営を進めていくことが重要でございます。市役所機能の一元化につきましては、最小の投資で最大の効果を上げることを基本として取り組んでいかなければなりません。また、美馬市の行政をあずかる者として、次の世代に大きな負担を残さないよう行政運営を進めていくことが私の責務でもございますし、これまでもそういった考え方を念頭に置きまして、行政運営に当たってまいったところでございます。お示しをいたしております計画は、地方自治法に基づいた所定の手続を踏まえた上で、十分に検討を行い、決定をいたしましたものでございます。私といたしましては、決して誤った判断ではなく、現在の計画が将来の美馬市にとって最善の方策であるというふうに確信をいたしております。

今回の庁舎一元化について反対されている方々のご意見は、事業に対するご意見として真摯に受け止めまして、市といたしましては、前段に申し上げましたケーブルテレビや美馬市の広報紙、出前座談会などを通じ、今後も広く周知を図り、市民の皆様にご説明をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、以上のような方針のもとに、本定例会におきまして、用地購入費、工事請負費等関係予算を提案させていただいておりますので、ご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、本市の財政状況についてでございます。今議会に、各会計の平成23年度決算認定についてご審議をお願いすることといたしておりますが、実質収支につきましては、一般会計を始め、すべての会計において黒字決算となっております。また、財政健全化法

に基づく実質公債費比率、将来負担比率などの健全化判断比率は、国が定める基準を下回っておりまして、前年度の数値と比較いたしましても、若干改善されたものとなっております。このことから、現在のところ本市の財政は、財政健全化計画の策定など、国の関与やあるいは制限を受けるような状況とはなっておりません。

しかしながら、ご承知のように、本市の財政構造は、国、県の動向に大きく影響を受ける脆弱な構造となっております。先進国で最大の負債を抱えている我が国の財政状況を踏まえると、今後の地方財政をめぐる展望は極めて厳しい見通しでございます。今後、本市では、合併特例法の適用期間の終了に伴う地方交付税の減額という大きな課題に加えまして、少子高齢化に伴う社会保障費の増大、公共施設の再編整備など、多額の財政需要が想定されているところでございます。こうした状況を勘案いたしますと、今後の本市の財政運営は多くの不安定要素を抱えておるわけでありまして、これらの要素を十分に見極めながら、慎重かつ計画的な財政運営を進めていくことが肝心であるというふうに考えております。このため、今後とも引き続き積極的に行財政改革に取り組んでまいりますとともに、本市が将来も健全で持続可能な行財政運営を行っていただけるよう、鋭意努めてまいりたいと考えております。

次に、大理市との友好親善事業についてでございますが、今回、大理市側から、楊曉大理市人民政府常務副市長を団長として、6名の訪問団が本市を訪問したい旨の申し出をいただいております。大理市側では先月、上部機関である雲南省外事弁公室の海外出張についての最終の審査が終了いたしまして、あとは重慶市にございます日本国総領事館のビザ発給を待つばかりとなっている状況でありまして、本市への訪問時期といたしましては、今月の下旬ごろになるということでございます。今後の詳細な日程につきましては、大理市側と調整を行ってまいりたいと考えております。日程等詳細が決定し次第、ご報告を申し上げたいと存じますので、議員各位のご協力をお願いを申し上げます。

続きまして、当面する市政の課題と主要施策について申し述べたいと存じます。

最初に、市民が大切にされるまちづくりについてでございます。高齢者対策の一環といたしまして、平成21年度から、地域介護・福祉空間整備交付金を活用いたしまして、休校となっております学校の校舎等を改修いたしまして、地域の世代間交流施設の整備を進めているところでございます。これまで、穴吹町湊名地区では西湊ふれあいの里、美馬町切久保地区で美馬竜王の郷、美馬町重清北地区で美馬市多世代交流センター・重清北交流館の三つの施設整備を終え、それぞれ地元で広くご活用をいただいているところでございます。また、現在、江原東小学校と初草小学校の二つの校舎の改修を行っているところでございまして、10月には工事が完成する見込みとなっております。更に本年度につきましても、現在休校となっております大谷小学校と川原柴小学校を同様の施設として改修を行うために、今回の補正予算に工事請負費などの予算を計上しているところでございます。こうした施設の整備を通じまして、今後とも、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる環境の整備に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、安心・安全・快適で便利なまちづくりについてでございます。代替バスの

廃止に伴いまして、新たな公共交通手段として平成23年6月1日から導入をいたしておりますデマンドバス事業（美馬ふれあいバス）につきましては、当初、1日平均の利用者が8人と極めて少ない利用状況でございました。しかし、その後、運行区域の見直しや1地区当たりの運行日数の増加、また、障害者や運転免許証を返納した高齢者の割引制度などの見直しを行うことによりまして、徐々に利用者が増加をしております。平成23年度の1日平均利用者は16人となっております。更に本年度に入りましてからは、これまでの利用状況の更なる改善や広報周知を図ったことによりまして、本年4月から8月までの5カ月間における1日平均利用者数は約34名と、昨年度実績より2倍の増となっております。デマンドバス事業は、高齢者、障害者などのいわゆる交通弱者と言われている方々にとりまして、極めて重要な交通システムであると考えております。このため、今後とも市民の皆様の足として多くの方々にご利用していただけるよう、より一層の取り組みを進めてまいりたいと思っております。

続きまして、環境と調和するまちづくりについてでございます。拝原最終処分場適正処理事業につきましては、美馬環境整備組合において、去る6月22日付で条件つき一般競争入札の告示を行い、8月24日に入札を予定いたしておりましたが、条件を満たした業者が少なく、入札の競争性を確保することができないことから、一部条件緩和を行いました。改めて10月に入札を行うことといたしております。なお、施工業者が決定すれば、速やかに地域住民の皆様には十分説明を行いまして、工事への理解が得られますよう努力をしております。

続いて、活力がみなぎるまちづくりについてでございます。本市の西部エリアになります美馬町地区は、寺町や郡里廃寺跡など一級の歴史・文化スポットがございます。交通アクセスといたしましては、美馬インターチェンジや香川県から通じる国道438号が整備をされております。美馬町地区はこうした恵まれた地理的条件を持ちながら、これまで駐車場を備えた拠点施設がなく、大型観光客等を受け入れる環境が整備がされておませんでした。そこで平成21年度に、脇町、美馬両インターチェンジを結んだ美馬市北部エリアの観光ラインを構築することを目的といたしまして、美馬町寺町地区を中心に都市再生整備計画を策定いたしまして、本年4月に国土交通省から認定をいただいたところでございます。市といたしましては、美馬市整備エリアへの道の駅の整備は、観光による集客を地域活性化に結びつける大変効果的な方策であることから、これまでも再三、県へ要望を行ってまいりましたが、このたび、国の認定を受けまして、一昨日、飯泉知事に対し正式に要望書を提出いたしまして、本市の状況を説明いたしたところでございます。そして飯泉知事とは、美馬市と徳島県の共同による一体型の道の駅の整備について、双方が連携して整備していくということで合意をいただいたところでございます。この道の駅は、県におきまして駐車場、トイレを整備をしていただき、市におきましても関連施設を整備をいたしまして、地域の一体的な振興を図ろうとするものでございます。高速道路インターチェンジにも近い当該地域にこういった施設を整備することは、地域振興の推進に大きく寄与するとともに、大規模災害時の広域的な活動拠点や、また一時避難所としての役割につ

いても期待ができるものと考えているところでございます。市といたしましては、今後、地元のご理解とご協力をいただきながら、県との間で具体的な調整を進めまして、早期に美馬市西部エリアでの道の駅の整備が図れますよう、全力で取り組みたいと考えておるところでございます。

続きまして、5点目は、人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくりでございます。9月1日から12月14日の間、全国初の二度目の開催となります第27回国民文化祭が徳島県で開催をされております。国民文化祭は、日本中で様々な文化活動に親しんでいる個人や団体が集まって、日頃の成果や実力を披露するため、全国各地から多くの文化や人が集まる日本最大の文化の祭典でございます。本市におきましては、美馬市出身の日本画家、藤島博文画伯の展覧会、講演会から成るふるさと絵画展を、10月28日から11月4日まで開催する予定といたしております。藤島画伯は、日展での二度の特選受賞を始め、総理大臣官邸にも陳列されました「黄鶴の図」などの作品により、多くの美術愛好家の支持を集めておられます。その美しい日本画は、訪れる多くの方に感動を与えるものと期待をしているところでございます。また、このほか、能楽の祭典、まちが奏でるクラシック in 美馬市と、合わせて三つの事業を開催する予定といたしておりますので、より多くの市民の皆様にご参加をいただきたいと思っております。芸術・文化は心にゆとりを与え、創造性を育み、社会に活力をもたらす源泉となるものでございます。市といたしましても、こうした国民文化祭事業を通じて、地域文化の創造、発展、継承につなげるとともに、美馬市ならではの文化を全国に発信してまいりたいと考えております。

最後に、市民と行政による共創・協働のまちづくりについてでございます。都市住民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れる地域おこし協力隊は、昨年度受け入れいたしました木屋平地区担当1名及び美馬地区担当1名に加えまして、本年度、新たに脇町地区担当として1名の受け入れを行ったところでございます。木屋平地区では季節に応じたイベントの開催を通じて地域内外の交流促進に、また、美馬地区では特産品の開発や農産物の販路拡大に、積極的に地域での活動に取り組んでいただいております。脇町地区におきましては、主にうだつの町並みを中心に活動し、特産品の開発、販売などを通じて、観光客の滞在時間の延長に向け、活動していただく予定といたしております。

また、集落を巡回し、幅広い分野で集落支援を行う集落支援員につきましても、本年6月から脇町地区の平坦部担当1名を新たに委嘱いたしまして、3名体制でそれぞれの地域の課題や要望の掘り起こしに取り組んでいただいております。こういった地域おこし協力隊、集落支援員の活動を通じまして、地域力の維持・強化を図ってまいりますとともに、市民と行政が協働して行う地域づくりを推進してまいりたいと考えております。

それでは、上程いただきました議案につきましてご説明を申し上げます。

まず、議案第63号、美馬市暴力団排除条例の制定についてでございます。この案件は、社会全体で暴力団の排除活動に取り組み、県民の安全で平穏な生活を確保するため、平成23年4月から徳島県暴力団排除条例が施行されたことに伴い、本市におきましても暴力

団排除条例を制定するものでございます。

次に、議案第64号、美馬市防災会議条例及び美馬市災害対策本部条例の一部改正につきましては、東日本大震災の教訓を生かし、災害対策基本法の一部が改正されたことによりまして、防災会議の委員が追加されたことなどにつきまして所要の改正を行うものでございます。

議案第65号、美馬市火災予防条例の一部改正につきましては、総務省令で定める火を使用する設備や火災の発生の恐れがある設備等について、急速充電設備が追加されたことによりまして、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第66号、平成24年度美馬市一般会計補正予算（第2号）についてでございます。今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8億1,000万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ182億7,100万円とするものでございます。補正予算の主なものでございますが、総務費では、先程ごあいさつの中でも申し上げましたが、穴吹庁舎の増築等に係る事業費といたしまして、委託料、工事請負費、公有財産購入費等を合わせまして6億円を計上いたしております。民生費では、休校となっております大谷小学校及び川原柴小学校を世代間交流施設として整備するための事業費、及び現在整備中であります江原東小学校、初草小学校の備品購入費等を合わせまして6,900万円を計上いたしております。農林水産業費では、治山林道事業費の中で委託料、工事請負費を合わせまして3,518万5,000円の増額補正を行っております。これは、県の基金を活用いたしまして林業専用道路の整備を行う森林整備加速化・林業再生基金事業の追加計上が主なものでございます。土木費では、美馬地区の都市再生整備計画に基づきます社会資本整備総合交付金事業として7,110万円を計上いたしております。内容につきましては、寺町観光駐車場整備及び探訪路のカラー舗装や側溝整備などがございます。教育費では、徳島県市町村振興協会からの助成金を受けまして、今秋開催をいたします第27回国民文化祭をより充実させるための追加補正といたしまして、合わせて435万9,000円を計上いたしております。

以上が一般会計補正予算の概要でございます。

次に、特別会計補正予算の主なものについてご説明を申し上げます。議案第67号から議案第69号までとなっておりますが、議案第67号の平成24年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、おちあい荘の高圧制御設備の修繕料、及び木屋平診療所における自治医科大学との共同研究事業に要する経費を計上したものでございます。議案第68号の平成24年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、保険料の普通徴収過年度分を広域連合に納付するもの、また、議案第69号の平成24年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、人事異動に伴います人件費の計上が主なものとなっております。

続きまして、議案第70号から議案第73号までの決算認定等についてでございます。議案第70号、平成23年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定については、一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計ほか八つの特別会計の歳入

歳出決算について議会の認定をお願いするものでございます。議案第71号は、平成23年度美馬市水道事業会計決算認定について議会の認定をお願いするもの、そして議案第72号は、同会計の未処分利益剰余金の処分について議会の議決をお願いするものでございます。また、議案第73号は、本年3月末で解散をいたしました美馬食肉センター組合の決算につきまして議会の認定をお願いするものとなっております。

議案第74号から議案第76号の辺地に係る総合整備計画の策定及び変更についての議案でございますが、美馬町重清北部辺地における総合整備計画の策定、脇町大谷辺地における辺地区域の見直し、また、木屋平三ツ木辺地の市道の整備計画を変更するものでございます。

議案第77号、物品購入契約の締結についてでございますが、高規格救急自動車購入事業に係るものでございまして、地方自治法第96条第1項第8号、及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づく、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第78号から議案第81号の4議案につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定により、平成24年10月1日から指定管理者の指定をしようとする公の施設で、議会の議決を求めるものでございます。この4件につきましては、現在、アルボルこやだいらが指定管理者として施設の管理業務を行っておりますが、ご存じのとおり、9月末日をもって解散をし、指定管理業務も9月末日で満了となるため、新たに指定管理者の指定をするものでございます。

このほかに、今定例会には、後程説明させていただきます人事案件が2件、報告案件が6件の合わせて27件を提案させていただいております。なお、報告案件につきましては後ほど担当部長から説明をいたさせますので、十分ご審議いただきまして、原案どおりご可決を賜りますようお願いを申し上げます、私からのごあいさつ並びに提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしく願いをいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで、議案第70号、平成23年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について、議案第71号、平成23年度美馬市水道事業会計決算認定について及び議案第73号、平成23年度美馬食肉センター組合歳入歳出決算認定についての3件につきましては、監査委員から決算審査結果の報告を賜りたいと思います。

◎代表監査委員（松家忠秀君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

代表監査委員、松家忠秀君。

[代表監査委員 松家忠秀君 登壇]

◎代表監査委員（松家忠秀君）

監査委員の松家でございます。議長よりご指名をいただきましたので、美馬市監査委員

を代表して、平成23年度美馬市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査、水道事業会計決算審査、美馬食肉センター組一般会計歳入歳出決算審査の概要をご報告申し上げます。

市長から審査に付されました各会計歳入歳出決算書及び附属書類、定額運用基金に関する調書、更には水道事業決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書が地方自治法並びに地方公営企業法に準拠して作成されているかどうか、また、これらの計数は正確性を有しているかどうかを検証するため、議会選出の前田良平委員とともに、関係諸帳簿、その他証憑類、総勘定元帳、その他会計帳票との照合など実施すべき審査手続を実施いたしました。

それでは、第1に一般会計及び特別会計、第2に水道事業会計、第3に美馬食肉センター組一般会計歳入歳出決算と、三つに分けて決算審査報告をいたします。

まず、平成23年度美馬市一般会計及び特別会計歳入歳出決算、起債の状況並びに基金運用状況についてでございます。審査の結果、それぞれ計数に誤りはなく、予算の執行及び会計収支に関する事務の処理は適正に行われていることを確認いたしました。詳細につきましては、お手元の決算審査意見書のとおりでございますが、その概要について一部ご報告させていただきます。なお、金額につきましては、原則として万円単位のご報告とさせていただきますので、ご了承ください。

一般会計につきましては、歳入決算額が205億2,390万円で、前年度決算に比べまして8.2%の減でございます。予算現額に対する収入率は96.9%となっております。歳出決算額は199億3,392万円で、前年度決算に比べまして8.6%の減となっております。予算現額に対する執行率は94.1%でございます。歳入歳出差し引き残額は5億8,998万円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源1億122万円を差し引きました実質収支は4億8,876万円の黒字となっております。

次に、特別会計につきましては、美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計など全10事業の特別会計がございますが、合計のみのご報告に代えさせていただきます。歳入決算額は86億9,790万円で、前年度決算額に比べまして2%の増でございます。予算現額に対する収入率は98.1%となっております。歳出決算額は85億6,865万円で、前年度決算に比べまして2%の増となっております。予算現額に対する執行率は96.6%でございます。歳入歳出差し引き残額は1億2,926万円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源794万円を差し引きました実質収支は1億2,131万円の黒字となっております。

続いて、起債の状況についてご報告いたしますと、一般会計分では決算年度中に3億5,891万円の増額となり、平成23年度末現在高といたしましては254億7,836万円となっております。特別会計分では決算年度中に7,365万円の減額となり、平成23年度末現在高で41億6,320万円となっております。一般会計、特別会計合計で、平成23年度末現在高は296億4,156万円となっております。この結果、一般会計、特別会計を合わせた市民1人当たりの市債残高は、23年度末住民基本台帳の人口3万2,

181人で割りますと、92万円となっています。

また、基金につきましては、合計で決算年度中に8億4,620万円増加し、平成23年度末残高は71億2,997万円となっております。

本市の自主財源比率はわずか20.7%であり、地方交付税など依存財源が歳入のほとんどを占める結果となっております。平成24年度の地方交付税については、新たに地域経済雇用対策費が計上されておりますが、本市財政を取り巻く状況は依然として厳しいものがございます。貴重な自主財源であります市税や使用料など未収金の解消に努力されますとともに、引き続き経費の削減に努められまして、限られた財源による重点的かつ効率的な行財政運営が行われますよう期待いたします。

次に、第2の水道事業会計決算についてご報告申し上げます。審査を実施いたしましたところ、経営成績及び財政状況は適切に表示されていることを確認いたしました。詳細については、お手元の水道事業会計決算書内に折り込まれております意見書のとおりでございますが、その概要について一部ご報告いたします。

平成23年度末における業務成績は、給水人口が2万4,720人、給水戸数は9,752戸であり、前年度に比べて給水人口は236人減少いたしましたが、給水戸数は14戸増加いたしました。年間給水量は392万立方メートルで、前年度に比べ9万立方メートルの減少となりました。有収率については73.2%となっております。

一方、経営状況につきましては、水道事業収益が5億1,484万円であるのに対し、事業費用は4億6,847万円となり、差し引き4,637万円の純利益となっております。

水道事業は、生活用水その他浄水を市民に供給し、公共の福祉を増進することを意義としており、決して営利を目的としたものではございませんが、安定した経営のために、自己資本の少ない現状では、引き続き経費を削減されるとともに、営業収益の根幹をなす水道使用料の未収金解消に向けた取り組みや、長期的展望に立った資金計画による設備更新といった企業努力が求められます。

次に、第3の美馬食肉センター組合一般会計歳入歳出決算についてご報告申し上げます。審査の結果、それぞれ計数に誤りはなく、予算の執行及び会計収支に関する事務の処理は適正に行われていることを確認いたしました。

審査意見書の結びの記載のとおり、美馬食肉センター組合は、旧美馬郡の7町村が公共食肉加工施設として地元和牛を共同処理すべく、昭和53年に設立された一部事務組合であります。その後、美馬市とつるぎ町が当組合のあり方について協議した結果、民間へ譲渡するとの方針が確認され、解体処理施設全般にわたり修繕が必要とされる部分の改修を行うことで、組合員の4業者との合意に至ったため、関係市町の議会の議決を経た後、平成24年3月31日をもって当該組合を解散したものであります。この解散に伴い、地方自治法施行令第5条第2項及び第3項の規定を準用し、旧組合の管理者が平成23年度の決算を行い、これを構成団体の長に送付し、構成団体の監査委員において決算審査を行ったものであります。なお、当組合の解散によりまして、美馬食肉センター組合の財産処分に関する協議書に基づき、庁用備品はすべて美馬市に帰属した後、新たに民間で設立され

た美馬食肉組合に譲与されております。また、平成23年度決算における剰余金は、組合経費の負担割合に応じて5万3,971円を美馬市、6万8,914円をつるぎ町にそれぞれ帰属させております。

当組合の解散後においても、地域住民が充実した便益を受けられるよう、組合業務を引き継いだ美馬食肉組合において、引き続き適切な管理執行に努められることを期待いたします。

以上、簡単でございますが、決算審査報告に代えさせていただきます。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、監査委員の決算報告が終わりました。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案中、議案第70号から議案第73号までの4議案につきましては、7人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託し、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、7人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてお手元にご配付のとおり指名いたします。なお、後ほど決算特別委員会を開き、正副委員長の選任をお願いいたします。

次に、日程第4、議案第82号、人権擁護委員候補者の推薦について及び議案第83号、人権擁護委員候補者の推薦についての2件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただ今上程をいただきました議案第82号及び議案第83号の人権擁護委員候補者の推薦につきましてご説明をさせていただきます。

この議案は、人権擁護委員候補者として法務大臣に対し推薦をしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。推薦をお願いする者は、美馬市美馬町字土ヶ久保75番地にお住まいの中川奈良子氏でございまして、生年月日は昭和12年11月10日でございます。中川氏は人権擁護委員として3期務められ、人格、識見ともに高く、広く社会事情に通じておられます。人権擁護委員として適任者であると認められますので、候補者として推薦することにつきまして議会の意見を求めるものでございます。

次に、議案第83号についてご説明を申し上げます。同じく人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、現在委員をされております藤田順一氏の任期が来る12月末日で満了となりますので、後任の人権擁護委員候補者の推薦について提案をするものでございます。推薦をお願いする者は、美馬市木屋平字弓道36番地にお住まいの阿部又生氏でございます。生年月日は昭和25年1月17日でございます。阿部氏は木屋平村職員、美馬市職員として永年勤務され、人格、識見ともに高く、広く社会事情に通じておられます。人権擁護委員候補者として適任であると認められますので、推薦することにつきまして議会の意見を求めるものでございます。

ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で説明が終わりました。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案は人事案件でありますので、成規の手續を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「議長」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

ただ今、成規の手續を省略することにご異議がありますようなので、これより議案第82号、人権擁護委員候補者の推薦について質疑を行います。発言時間は質疑、答弁を含めて1人40分以内、質疑の回数は3回以内でお願いします。

質疑ございませんか。

◎1番（中川重文議員）

1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、中川君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

ただ今、議長より質疑の機会をいただきましたので、ご質問させていただきます。絶えず市長さんが、議会の同意を得ていただいているいろんなことをなさっているということを各事あるごとにおっしゃってますので、この人権擁護委員の推薦に同意するに当たっての、私、いろんな初めてで勉強不足なところもありますので、基本的なことを知っておく必要があると思ひまして、ご教授いただければと思ひましてお聞きしたいと思っております。なお、委員会で質問というか、そういうのをしたらいいかとも思ひましたけれども、昨日の電話での連絡でありましたので、その機会というか、時間的にもちょっと無理がございますので、この場でお聞きすることをご了承願ひたいと思ひます。

まず1点は、法務大臣が委嘱するに当たって市町村からの推薦を出すということになってますけれども、法務省の人権擁護委員の定数規程のことなんですけれども、美馬市の場合に当てはめてみますと、3万人から4万人の場合は定数が8人と法務省で定数が決めら

れているようでございますけれども、美馬市の場合におきましては、先回の本会議とかまた前とか各ごとに上がってきていますので、一体この美馬市で何人おいでなのかなど思いましてちょっとお聞きしましたら、12人おいでという話でございました。ということは、4人多いということは、法務省の定数からしたら10万人以上の規模の市に当てはまる人数でございます。その点で、絶対それでないといかんということではないみたいなんですけれども、特別な事情がある時には認めていくというような話でなかったかと思えますので、そういったその特別な理由というか、美馬市において、1人、2人定員オーバーというんじゃなくて4人もオーバーしてるということに対して、その特別な理由とかそういうのがどういうふうになっているのかというのをお聞きしたいというのが1点でございます。

それと、2点目はその推薦の条件ですね。そういうのもちょっと分かりませんので、職務とか年齢とか、そこらの基本的なことがあろうかと思えますので、そこら辺をちょっと教えていただいて、この判断するに当たっての知識にしたいと思えますので、そこをよろしくお願いします。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

今、1番、中川議員からご質問がございました。基本的なことについてなんで、ご質問にお答えをさせていただきます。

まず、人数が多い、特別な理由があるんかということでございますけれども、美馬市地区は、美馬市につきましては、できるだけ人権の、いわば人権というのはまさに基本的な、人が生きていくための人格に係る基本的人権を大事にしていくということで、人権問題、こういうことが大変重要な課題でございますので、美馬市としてはきめ細かくやっていくということで、法務省の方も美馬市の人選については認めていただいております。

それから、あと、いろんな具体的なことにつきましては担当部長からお答えいたします。

◎市民環境部長（武田晋一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

武田部長。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

ただ今、市長の方からご答弁がありましたけれども、私の方から事務的な面につきまして、少しご説明を加えさせていただきたいと思えます。

まず、定数のことでございますけれども、議員さんご指摘のとおり、この定数につつま

しては人権擁護委員の定数規程というものがございまして、この中で、人口3万人から4万人の自治体につきましては定員は8名でございますよということが第1条のところで規定をされております。その中で、地形によりまして、合併がございまして、いろんなパターンの自治体があると思います。特に美馬市につきましては非常に面積が広い、それから山間地域も多い、それから今申し上げましたように、市長の方から基本的人権を非常に大事にするということを基本前提としているというようなことで、この第1条第2項の上で、人口の増減その他の事情を考慮した上で適当と認め、失礼しました、これではなくて第5条で、特別の事情があれば、当該市町村の区域に置く委員の定数をこれ以外に定めても結構ですよというふうな規定がございまして。それで、平成17年の10月の1日に12名ということで法務局の方から許可をいただいております、現在まで12名で引き続きお願いをしているというような状況でございます。

それから、推薦の条件でございますけれども、これにつきましては決まったような条件はございません。当然人権意識が非常に高く人格公正というような方、適切な方につきましてこちらの方からお願いをしているというようなことになっております。

以上でございます。

◎1番（中川重文議員）

1番。

◎議長（久保田哲生議員）

中川議員。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

再問をさせていただきます。大分分かったんですけども、人権は大事なので十分やっていただきたいとは思いますが、2番目の質問の中で、年齢制限のことがちょっとお答えなかったんですけども、75歳未満になっているようでございますけれども、要は75歳は入らない、74歳代ということであろうかと思っておりますけれども、82号議案の方というのは、数えではいかなのだろう、満でいくんだらうと思っておりますからかろうじて不適ではないだらうとは思いますが、もう2カ月そこでその年齢に達しまして、それからまた3年間活動していかないかと、そういうまた激務をこなしていかないかということもあろうかと思っておりますので、もっと若手というんですか、もっとう、さっき言いよったように山間部とかそういうのがいろいろあるのであれば、やっぱりもうちょっと活動していただけるような人材は美馬市においでんのかなということがちょっと一つ思ったのと、それともう1点は、先程1条、5条でこういうことになって定員より多うてもいいんですよというて、認めてくれてますよというような話を説明いただいたんですけども、その1条、5条もいいんですけども、その3条とか附則の第3項におきましては、欠員ができた場合は速やかにその定数まで減少するものという項目もありますので、これをまた、無視してと言うたらちょっと言い過ぎかも分かんのですけれども、やはりそれは、人権を大事にしとるからやっぱりその条文的なものもお願いして、これから同じよう

に12名の体制でいくのか、またはもっと、足りないのもっとお願いするとか、1人、2人欠員ができた場合はそういうふうな方向に減少しなさいということになつとんでそういうふうにするんだとかいう、その方向性というのがあるんかないか、その2点だけ伺いして質問終わりたいと思うんですけど、よろしくをお願いします。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

1番、中川議員の質問についてお答えいたします。まず、定数ですけれども、数については、私としては14名認めていただいておりますし、きめ細かく人権活動をしていただくということは大変重要でございますので、そういうことで、12名、失礼しました。そういうことで進めさせていただきたいと思っております。

それから、現在、議案第82号の方でございますけれども、それぞれ地域には地域のやっぱり人格、識見の高邁な方そして必要な方もございますので、今回提案をさせていただいております中川さんにつきましては、大変今までもずっと続けてきていただいたところがございますし、また、適任であるというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上です。

◎1番（中川重文議員）

1番。

◎議長（久保田哲生議員）

中川議員。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

最後、ちょっと質問ではないんですけども、提案というかお願いというんか、これ、本会議ごとに次々、また12月にもまたこういうことが行われるとかいうお話でございましたので、できれば1日、2日前に電話でよろしくをお願いしますというような形だけでなく、前の委員会であり議運であり、そういうところにまず先に上げていただいて、前もって知らせていただけたら非常にありがたいなと思っておりましたので、前回にも何かこんなんがあったような気がします。人事案件で先議なのはよく分かりますけれども、こういうのが予定されているのであれば、前に出されることは当然可能でなかろうかと思っておりますので、そういった点もちょっとご配慮願いたいなと思おまして、よろしくをお願いします。

◎議長（久保田哲生議員）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第82号、人権擁護委員候補の推薦について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第82号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第83号、人権擁護委員候補者の推薦について質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第83号、人権擁護委員候補者の推薦について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第83号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第5、報告第3号、平成23年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率についてから報告第8号、株式会社アルボルこやだいらの経営状況についてまでの6件についての報告を求めます。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

それでは、私の方から報告第3号につきましてご説明をさせていただきます。議案書の方は27ページでございますので、よろしく願いをいたします。

報告第3号、平成23年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率についてでございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定によりまして、監査委員の意見をつけて報告を申し上げるものでございます。

まず、表の1、一般会計等に係ります健全化判断比率でございますが、まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、本市の普通会計及び特別会計ともに黒字決算でございます。続いて実質公債費比率は、本市の普通会計それから公営企業会計及び一部事務組合を含めた公債費比率でございますが、法令で定める早期の健全化を図るべき基準となっております25%に対しまして、本市の数値は11.5%となっております。将来負担比率につきましては、本市の普通会計、公営企業会計、一部事務組合及び第三セクターを含めた比率でございますが、法令で定める早期健全化を図るべき基準の350%に対しまして、本市の数値は72.9%となっております。

次に、その下の表の2、公営企業会計に係る資金不足比率についてでございますが、平成23年度におきまして資金不足を生じた公営企業はございませんので、該当はございません。

以上のように、本市の平成23年度決算に基づきます健全化判断比率及び資金不足比率については、いずれも法令で定められております健全化を図るべき基準を下回る結果となっております。また、実質公債費比率、将来負担比率ともに前年度より改善をされてございます。しかしながら、本市の財政構造につきましては国、県などの動向に大きく影響を受けることから、今後とも引き続き行財政改革に取り組むとともに、財政運営の健全化に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

◎経済部長（猪口 正君）

議長、経済部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済部長、猪口君。

[経済部長 猪口 正君 登壇]

◎経済部長（猪口 正君）

それでは、私の方からは報告第4号から報告第7号までの報告案件4件につきましてご説明させていただきます。議案書は33ページでございます。

有限会社ミマコンポストの経営状況を説明する書類につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、報告第4号のとおり提出いたします。

34ページ、お開きください。第18期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の事業実績書でございます。鶏糞堆肥の製造販売事業といたしまして、1億7、

261万9,099円の総支出額となっております。

35ページをお開きください。35ページから36ページに記載しております貸借対照表でございますが、平成24年3月31日現在、資産の部では、流動資産、固定資産合わせまして1億6,436万2,320円でございます。次に、負債及び純資産の部では、流動負債と固定負債を合わせました負債合計は1億6,739万3,897円でございます。純資産合計は資本金等マイナス303万1,577円であり、負債及び純資産合計額は1億6,436万2,320円でございます。

37ページをお開きください。37ページから38ページに記載しております損益計算書でございますが、右の欄の売上高、営業外収益、特別利益を合わせました収益合計額は1億7,815万5,898円でございます。一方、売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用並びに特別損失を合わせました費用合計は1億7,261万9,099円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期純利益は553万6,799円となっております。

次の39ページは、第19期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の事業計画でございます。鶏糞堆肥の製造販売事業といたしまして、1億7,203万1,000円の予算額となっております。

続きまして、40ページをお開きください。株式会社ウッドピアの経営状況を説明する書類について、地方自治法の規定により報告第5号のとおり提出いたします。

41ページをお開きください。第18期の事業実績書でございます。森林整備事業といたしまして、2億1,086万6,304円の総支出額となっております。

42ページをお開きください。貸借対照表でございますが、平成24年3月31日現在、資産の部では、流動資産、固定資産合わせまして1億6,569万4,902円でございます。次に、負債及び純資産の部では、流動負債と固定負債を合わせました負債合計は4,097万6,855円でございます。また、純資産合計は資本金等1億2,471万8,047円であり、負債及び純資産合計額は1億6,569万4,902円でございます。

43ページをお開きください。43ページから44ページに記載しております損益計算書でございますが、右の欄の売上高、営業外収益、特別利益を合わせました収益合計額は2億2,078万9,564円でございます。一方、売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用並びに特別損失を合わせました費用合計は2億1,086万6,304円であり、収益合計から費用合計を差し引きました当期純利益は992万3,260円となっております。

次の45ページにつきましては第19期の事業計画書でございます。森林整備事業といたしまして、8,490万2,000円の予算となっております。

続きまして、46ページをお開きください。ふるさとわかまち株式会社の経営状況を説明する書類として、地方自治法の規定により報告第6号のとおり提出いたします。

次の47ページをお開きください。第14期の事業実績書でございます。脇町劇場管理運営事業から藍蔵運営事業までの5事業といたしまして、7,004万3,259円の総支出額となっております。

48ページをお開きください。貸借対照表でございますが、平成24年3月31日現在、資産の部では、流動資産、固定資産合わせまして5,053万4,512円でございます。次に、負債及び純資産の部では、流動負債と固定負債を合わせました負債合計は1,171万2,642円でございます。純資産合計は資本金等3,882万1,870円であり、負債及び純資産合計額は5,053万4,512円でございます。

49ページをお開きください。49ページから50ページに記載しております損益計算書でございますが、右の欄の売上高、営業外収益合わせました収益合計額は7,055万7,903円でございます。一方、売上原価、販売費及び一般管理費並びに営業外費用を合わせました費用合計は7,004万3,259円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期純利益は51万4,644円となっております。

次の51ページは第15期の事業計画書でございます。協町劇場管理運営事業等合わせました5事業といたしまして、8,012万8,000円の予算額となっております。

続きまして、52ページをお開きください。株式会社清流の郷の経営状況を説明する書類について、地方自治法の規定により報告第7号のとおり提出いたします。

53ページをお開きください。第15期の事業実績書でございます。ブルーヴィラあなぶきの管理運営事業及びコテージ清流の郷管理運営事業といたしまして、1億3,739万4,035円の総支出額となっております。

54ページをお開きください。貸借対照表でございますが、平成24年3月31日現在、資産の部では、流動資産、固定資産合わせまして1,803万7,284円でございます。次に、負債及び純資産の部では、負債が流動負債の1,389万5,639円で、純資産合計は資本金等414万1,645円であり、負債及び純資産合計額は1,803万7,284円でございます。

55ページをお開きください。55ページから56ページに記載しております損益計算書でございますが、右の欄の売上高、営業外収益を合わせました収益合計額は1億3,751万3,484円でございます。一方、売上原価、販売費及び一般管理費並びに営業外費用を合わせました費用合計は1億3,739万4,035円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期純利益は11万9,449円となっております。

次の57ページは第16期の事業計画書でございます。ブルーヴィラあなぶきの管理運営事業等合わせました2事業といたしまして、1億2,255万円の予算額となっております。

以上の4件につきまして報告を終わります。よろしくお願いをいたします。

◎木屋平総合支所長（藤本高次君）

議長、木屋平総合支所長。

◎議長（久保田哲生議員）

木屋平総合支所長、藤本君。

[木屋平総合支所長 藤本高次君 登壇]

◎木屋平総合支所長（藤本高次君）

続きまして、株式会社アルボルこやだいらの経営状況を説明させていただきます。議案書の58ページをお開きください。

株式会社アルボルこやだいらの経営状況を説明する資料について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告第8号のとおり提出いたします。

59ページをお開きください。第13期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の事業実績書でございます。中尾山林業者等健康増進施設管理運営事業から美馬市交流施設管理運営事業まで4事業の総支出額は5,023万8,319円となっております。

60ページをご覧ください。続いて貸借対照表でございますが、平成24年3月31日現在、資産の部では、流動資産、固定資産合わせまして1,303万1,558円となっております。負債及び純資産の部では、流動負債が487万4,300円、純資産合計は資本金等815万7,258円で、負債及び純資産合計は1,303万1,558円となっております。

61ページをお開きください。61ページから62ページにわたり掲載しております損益計算書でございますが、費用の部では、売上原価、販売費及び一般管理費並びに営業外費用を合わせました費用合計は5,023万8,319円となっております。一方、収益の部では、売上高、営業外収益を合わせました収益合計額は4,291万7,175円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期純損失は732万1,144円となっております。

次の63ページは、第14期（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の事業計画書でございます。株式会社アルボルこやだいらがこの9月30日限りでの辞退届が提出されているため、6カ月の事業計画書となっております。中尾山林業者等健康増進施設管理運営事業等4事業合わせて2,420万2,000円となっております。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で報告が終わりました。報告第3号から報告第8号までの6件につきましては、これをもって了といたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

なお、次会は9月12日午前10時から再開し、代表質問及び一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時46分